様式第２号（第５条関係）

山県市要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成事業見積書

　　年　　　月　　　日

山県市長　様

【対象者】

　　　氏　名（保護者名）

　　　　　　住　所

【見積者（業者）】販売店名称】

代表者役職・氏名

所在地

電話番号　　　　　　　　　　 　FAX番号

見積の非常用電源装置等については，岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱別表１に定める性能要件を満たしていることを保証します。

対象者には、下記のとおり見積の価格で販売することを確約します。

記

【見積内容】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 製造（販売）メーカー名 | 製品名・型番等 | 価　　格 |
|  |  | （本体価格）　　　　　　　　　円 |
| （消費税）　　　　　　　　　円 |
| （販売価格）　　　　　　　　　円 |

※　カタログ・チラシの写し（コピー）等、製品の概要が分かる資料を添付すること

【岐阜県要電源重度障がい児者災害時等非常用電源整備事業費補助金交付要綱別表１に定める性能要件】

|  |  |
| --- | --- |
| 非常用電源装置等の種類 | 性能要件 |
| □ | 正弦波インバーター発電機 | 障がい児者又は介助者が容易に使用可能なガソリン又はガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機のうち、定格出力が８５０ＶＡ以上のもの |
| □ | ポータブル蓄電池 | 障がい児者又は介助者が容易に使用及び運搬可能な蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置のうち、定格出力が３００Ｗ以上のもの |
| □ | ＤＣ／ＡＣインバーター（カーインバーター） | 障がい児者又は介助者が容易に使用可能な自動車用バッテリー等の直流電源（ＤＣ）を正弦波交流電源（ＡＣ）に変換する装置のうち、定格出力が３００Ｗ以上のもの |

＜注意事項＞

※　疑似正弦波（矩形波、補正正弦波を含む）の製品及び電気用品安全法第１０条第１項に規定する表示（PSEマーク）が付されていない製品及び日本語の説明書（非常用電源装置等の使用者の言語が外国語の場合はその言語のもの）がない製品は助成金の交付対象外です。

※　ガソリン、カセットボンベ及びエンジンオイル等の燃料や整備費用等の用品の維持に要する経費は、助成金の交付対象外です。